

2025年9月3日

羽後信用金庫

## 「2025年秋田県豪雨災害にかかる特別相談窓口」の設置について

このたびの秋田県内の豪雨により被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

羽後信用金庫（理事長 伊藤 正人）では、被害を受けられた方々の早期災害復旧に向けたご支援のため、下記のとおり「2025年秋田県豪雨にかかる特別相談窓口」を設置し、ご預金やご融資、その他様々なご相談を承っております。

8月の豪雨災害の被害を受けられた方のご相談も引き続き承っておりますので、下記の窓口までご相談ください。

被害にあわれました皆さまの安全と、一日も早い災害復旧を心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 相談窓口設置期間

2025年8月22日（金）から2026年3月31日（火）

#### 2. 相談窓口設置場所

羽後信用金庫全営業店

##### （1）相談窓口受付時間 平日9：00～15：00

※次の店舗では、11：30から12：30まで休業しております

大内支店、稲川支店、御門支店、象潟支店、本荘支店、由利支店、鳥海支店、東由利支店、岩城支店、西目支店、大森支店、神岡支店、協和支店、中仙支店、太田支店、八竜支店、二ツ井支店

##### （2）電話相談受付時間 平日9：00～17：00

#### 3. 相談窓口での対応内容

##### （1）預金に関するご相談

預金通帳・預金証書・印鑑等紛失されたお客様につきましては、ご本人様の確認を行ったうえ払戻し等を行います。

※運転免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も窓口にご相談ください。

##### （2）融資に関するご相談

住宅・家財等に被害を受けられた個人のお客様、ならびに事業の運営に影響を受けられた法人および個人事業主のお客様からのご融資のお申込、および既存のご融資金のご返済についてのご相談を承ります。

##### （3）その他災害に関するご相談

汚れた紙幣等を交換いたしますので、お近くの営業店窓口へご相談ください。

以上